平成２４年（再イ）第５号
福島県相馬郡新地町杉目字曽利田326番地の１
再生債務者　佐藤　和也
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月14日まで
平成25年４月16日　福島地方裁判所相馬支部

平成２５年（再イ）第４号
京都府宇治市木幡内畑12番地の１　パデシオン木幡駅前234号
再生債務者　黎明堂ことＡ＆Ｙサービスこと　山根　　元
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月14日まで
平成25年４月16日　京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１１号
大阪市生野区小路東４丁目15番７号
再生債務者　ヒグチカンパニーこと　樋口　一成
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月14日まで
平成25年４月16日　大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第４６号
神奈川県小田原市永塚279―５フェリーチェ103、開始決定時の住所佐賀県三養基郡基山町大字小倉979―１レオパレスアプリコーゼ109号室
再生債務者　村上　良太
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月14日まで
平成25年４月16日　佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第５号
埼玉県鶴ヶ島市柳戸町３番地27
再生債務者　高原　伸介
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月17日まで
平成25年４月16日　さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第６号
神戸市北区谷上西町27番６―502号
再生債務者　河原由美子こと　森原由美子
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月15日　神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第７号
神戸市北区鹿の子台北町５丁目27番４号
再生債務者　岡山　明司
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月15日　神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１０４号
北九州市小倉北区高峰町８番12号
再生債務者　笹栗　秀子
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月16日　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第２１号
山口市佐山4137番地11
再生債務者　平野富志雄
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月14日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月14日まで
平成25年４月16日　山口地方裁判所

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２４年（再イ）第３号
神奈川県横須賀市浦賀丘３丁目８番４号
再生債務者　木村　重宏
１　決議に付する変更再生計画案　平成25年４月４日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月15日　横浜地方裁判所横須賀支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第７１７号
東京都豊島区南長崎４―９―11
再生債務者　越智　貴之
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年４月12日　東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第３号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台４丁目75番３―103号
再生債務者　横山　君彦
１　決定年月日時　平成25年４月12日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月24日から平成25年５月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再ロ）第１００２３号
東京都北区西ケ原３―27―13―201、住民票上の住所千葉県流山市大字東深井860―33
再生債務者　池谷　知晃
１　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月27日から平成25年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１７号
千葉市緑区中西町184番地の10
再生債務者　下坂　　修
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年４月30日まで
平成25年４月15日　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再ロ）第１３号
宮城県亘理郡亘理町逢隈中泉字一里原45番地５
再生債務者　山崎　真利
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月15日　仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再ロ）第１５号
広島県山県郡北広島町筏津1300番地
再生債務者　中川　正男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年５月13日まで
平成25年４月15日　広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第１７号
京都市中京区御幸町通三条上る丸屋町326番地　ルイシャトレ三条御幸町604号
再生債務者　月見　　誠
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月９日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年５月17日まで
平成25年４月16日　京都地方裁判所第５民事部再生係